

〇宅地造成等工事規制区域における許可の要否

(三重県参考様式)

シート 1

表 1

チェック欄		下記に該当する工事にチェック
☐ :無 ↓ 許可 対象外	☐ :有	・土地の形質の変更（盛土・切土）の有無（①～⑤の要件に該当）
	☐	①盛土で高さが1 m超の崖を生ずるもの
	☐	②切土で高さが2 m超の崖を生ずるもの
	☐	③盛土と切土を同時に行い、高さが2 m超の崖を生ずるもの（①、②を除く）
	☐	④盛土で高さが2 m超となるもの（①、③を除く ※崖を生じない場合）
	☐	⑤盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が3 0 c mを超える盛土又は切土をするもので、盛土又は切土をする土地の面積が5 0 0 m ² 超となるもの（①～④を除く ※崖の有無は問わない）

※崖：地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で硬岩盤（風化が著しいものを除く）以外のもの
※硬岩盤により崖と扱わない場合、その旨を土質調査結果の添付等により示してください。

★表 1 で「該当あり」の場合は表 2 も確認してください。

表 2

チェック欄		下記の該当する工事にチェック
☐	該当なし（※該当があれば下欄の該当箇所全てにチェック） ➡ 許可必要	
☐	都市計画法：開発行為（法第29条第1項又は第2項に基づく許可を受けた開発行為に係る工事） ※令和 7 年 5 月 2 6 日以降に許可があったものに限る。 ➡ みなし許可	
☐	工事の施行に付随して行われる土石の堆積であつて、当該工事に使用する土石又は当該工事で発生した土石を当該工事の現場又はその付近に堆積するもの ➡ 許可適用除外	
☐	その他法令等により許可対象外となるもの（該当する「その他法令等」（【別紙】参照）を記入） （○その他法令等： ） ➡ 許可適用除外	

●チェック欄について、

○表 1 で 許可対象外 （該当無し）にチェックが入る場合

○表 2 で みなし許可 又は 許可適用除外 のいずれかにチェックが入る場合

下の枠囲みに記載の上、必要図書と共に建築確認申請に添付して下さい。

当該申請に係る計画について、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項、第16条第1項に基づく許可が不要であることを、本チェックシート及び図面等により確認しました。

		〇記入日	
〇申請者氏名	〇設計者氏名、建築士資格・登録番号（有資格者の場合）		
〇建築場所の地名地番			

【別紙】 その他法令等（災害の発生する恐れのない工事）

○シート 1， 2 に記載の「その他法令等」には下記のものがあります。

鉱山保安法：鉱物の採取（鉱業上使用する特定施設の設置の工事等）
鉱業法：鉱物の採取（許可を受けた施業案の実施に係る工事）
採石法：岩石の採取（許可を受けた採取計画に係る工事）
砂利採取法：砂利の採取（許可を受けた採取計画に係る工事）
土地改良法：土地改良事業（農業用排水施設の新設等）等
火薬類取締法：火薬類の製造施設の周囲に設置する土堤の設置等
家畜伝染病予防法：家畜の死体等の埋却
廃棄物の処理及び清掃に関する法律：廃棄物の処理等
土壤汚染対策法：汚染土壤の搬出又は処理等
平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法 ：廃棄物又は除去土壤の保管又は処分
森林の施業を実施するために必要な作業路網の整備に関する工事
国若しくは地方公共団体等が非常災害のために必要な応急措置として行う工事